

枚方市 子ども・若者育成計画

～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～

改定版

令和4年度

進行管理報告書（案）



目次

計画の体系	1
はじめに	2
本計画の対象	2
ひきこもりの推計値	3
施策目標の今後の方向について	4

基本方向 I

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立・5

施策目標 2 相談体制の充実・9

基本方向 II

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標 3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進・14

施策目標 4 就労支援の推進・16

施策目標 5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実・20

施策目標 6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進・21

基本方向 III

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標 7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備・28

施策目標 8 家族等で支え合えるネットワークづくり・32

施策目標 9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築・34

基本理念

子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

基本方向Ⅰ

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標

- 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立
- 2 相談体制の充実

施策の推進方向

- (1) 情報を届け相談・支援につながる仕組みの強化
- (2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進
- (1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実
- (2) アウトリーチ等各種事例に対応できる相談体制の構築
- (3) 相談を通じた家族支援の充実

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標

- 3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進
- 4 就労支援の推進
- 5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実
- 6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向

- (1) 安心できる居場所づくりの推進
- (2) 社会参加を促すプログラムの充実
- (1) 多様な就労支援・体験プログラムの実施
- (2) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
- (1) 働き続けるための継続的な支援の推進
- (2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援
- (1) 義務教育期間における不登校対策の推進
- (2) 高等学校以降における不登校対策、中退予防の推進

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標

- 7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
- 8 家族等で支え合えるネットワークづくり
- 9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向

- (1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
- (2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
- (3) キャリア教育・職業教育の推進
- (4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
- (1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり
- (1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

はじめに

枚方市では、子ども・若者のひきこもり・ニート等の対策を進めるため、平成25年5月に子ども・若者支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を策定し、計画に基づいた様々な施策・支援を進めてきました。

こうした中、国においては、計画を策定する際に参考にした「子ども・若者ビジョン」が廃止され、新たに「子供・若者育成支援大綱」が定められるなど、子ども・若者の有する課題はさらに複合性・複雑性を増し、それを踏まえた重層的な支援の充実が求められていることから、本市においても、子ども・若者の育成支援を、より総合的かつ計画的に推進していくため、「枚方市子ども・若者育成計画」の改定版を策定しました。

本計画に基づく施策の実施状況については、年度ごとに「枚方市子ども・若者育成計画推進委員会」において把握・点検するとともに、「枚方市青少年問題協議会」において、進捗状況を点検・確認をしていただくこととなっております。

本計画に掲げた事業は、子ども・若者のひきこもり・ニート等のみを対象としたものには限定していませんが、施策の推進が、ひきこもり・ニート等の子ども・若者の自立の促進に繋がるものとして、各施策に取り組んでいきたいと考えています。

本計画の対象

本計画の対象は、主にひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校状態の子ども・若者（※）で義務教育終了後（15歳）から30歳代までで、その家族も対象とします。なお、ひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校として国が定めている定義は次のとおりで、本計画において使用する場合に準用します。

ひきこもり

さまざまな要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。〈厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より〉

① 狭義のひきこもり	・自室からほとんど出ない ・自室からは出るが、家からは出ない ・ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける
② 準ひきこもり	ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する
③ 広義のひきこもり	① + ②

〈内閣府「若者の生活に関する調査より」〉

若年無業者（ニート）

15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者〈厚生労働省〉

不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの <文部科学省>

ひきこもりの推計値

◎令和 4 年度調査

〔有効回答率に占める割合〕 〔枚方市の推計値(人) 〔()内は全国の推計〕〕

自室からは出るが、家からは出ない 又は 自室からほとんど出ない	0.36%	350 人 (11.5 万人)	狭義の ひきこもり 542 人 (35.1 万人)
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには 出かける	0.74%	719 人 (23.6 万人)	

ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	0.95%	準ひきこもり 923 人(30.3 万人)
計	2.05%	広義のひきこもり 1,992 人(65.4 万人)

枚方市の 15～39 歳の総数 97,203 人(令和 4 年 4 月 1 日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出
資料：2022 年度 内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」

令和 4 年度の内閣府の調査では、狭義のひきこもりと準ひきこもりを足した広義のひきこもりは全国でおおよそ 65 万人(15～39 歳)いると推計されており、本市においては、令和 4 年 4 月 1 日現在の 15～39 歳の総数をもとに算出すると 1,992 人と推計されます。

(参考) 平成 27 年度調査

自室からは出るが、家からは出ない 又は 自室からほとんど出ない	0.16%	170 人 (5.5 万人)	狭義の ひきこもり 542 人 (17.6 万人)
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには 出かける	0.35%	372 人 (12.1 万人)	

ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	1.06%	準ひきこもり 1126 人(36.5 万人)
計	1.57%	広義のひきこもり 1,668 人(54.1 万人)

枚方市の 15～39 歳の総数 106,269 人(平成 29 年 4 月 1 日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出
資料：平成 27 年度 内閣府「若者の生活状況に関する調査」

施策目標の今後の方向について

次ページから施策目標1～9の進捗状況についてまとめています。

なお、各事業の今後の方向については下表のとおりです。

	説明	件数
継続・推進	事業目的の達成に向けて継続中で、今後も推進していく取り組み	45
充実・強化	事業目的の達成に向けて継続中で、対象者の拡充や制度の改善を図っている取り組み	2
改善・見直し	事業目的の達成に向けて継続中であるか、今後は手段の改善・見直しを行う取り組み	0
終了（完了）	事業目的を達成した取り組み	0
終了（休止）	課題等があり、事業を中止している取り組み	0

※再掲分も含んだ件数です。

※枚方市庁内の関係機関以外の取り組みについては、「今後の方向」を設定していません。

基本方向 I

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会による更なる連携にて、困難を有する子ども・若者や家族により早く情報を伝える。
- ・ 中学校や高等学校と連携した情報発信で、早い段階で相談につなげるよう努める。
- ・ 市民講座や、職員による出前講座などによる情報発信。
- ・ 枚方市青少年サポートマップ、サポートブックの内容の充実。
- ・ リーフレットを、市内の店舗等に設置してもらうなど、新たな周知方法を呼びかける。

◎成果と課題

枚方市子ども・若者支援地域協議会では、代表者会議を1回、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を6回（内それぞれ1回は、代表者会議・実務者会議合同による研修会）開催し、引き続きネットワークの充実に努めました。

また、内閣府「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の指定を受け、中高生へのひきこもり支援が将来の孤独を防ぐ一つとなるとの考えから、定時制や通信制高等学校等関係機関との連携体制構築に取り組みました。同事業の中では、**ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを含む、子どもや若者の相談窓口をまとめたリーフレットやポスターを作成し、市内小中学生への配布により小中学生や保護者へ周知するとともに、施設等へ掲示を行うなど、より早い段階での情報発信に努めました。**

市民講座「ひきこもりを経験した若者の声」を会場での開催と、動画による配信と二つの方法で実施したほか、枚方市を含む北河内地域のひきこもりや不登校などの相談窓口の情報を掲載した「地域資源ブックマーク大阪・北河内エリア版」（一般社団法人ひきこもりUX会議発行）の作成協力を行い、当事者、家族、支援者同士の対話交流イベント「ひきこもりUXラウンジ in 枚方」で配布するとともに、市内大学、高等学校を含む各関係機関にも情報発信を行いました。

引き続き、本人や家族とその支援者である関係機関に、適した情報がより届きやすいような発信方法や配布方法の工夫を検討し、できるだけ早く必要な相談支援につながるよう取り組みます。

◎今後の取り組み

支援の情報を届ける仕組みについては、市民講座の動画配信やひきこもりや不登校などの相談窓口の情報を掲載したリーフレットの周知・活用を行うなど、つながるツールについて引き続き工夫を行います。また、枚方市子ども・若者支援地域協議会にて共有した意見を活かして、より届きやすい情報の発信方法や配布方法について検討していきます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

<概要>

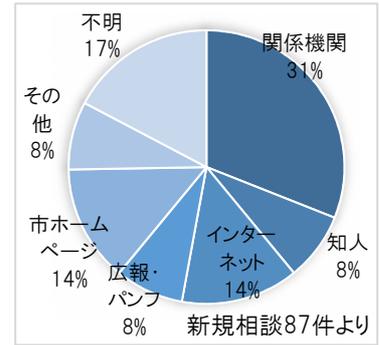
ひきこもりや不登校など困難を有する子ども・若者（おおむね15歳から39歳まで）とその家族を対象とした相談支援を実施。相談者を対象に、次のステップとして、少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぼ」、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とする家族支援事業「家族の会」を開催している。また、枚方市子ども・若者支援地域協議会を設置し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めている。

・令和4年度相談経路

新規相談 87 件の内、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを知ったきっかけは、関係機関（※）からの紹介が31%と一番多く、次いで、市ホームページ、インターネットであった。

（※関係機関）

市役所各窓口（家庭児童相談、健康福祉総合相談、子ども発達支援センターなど）、障害福祉関係機関など（多い順に抜粋）。



・講座等の開催

ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座を開催した。会場での開催と動画による配信（オンデマンド）を行った。

開催日	内容	参加人数
(会場開催) 12月2日	子ども・若者支援のための市民講座 テーマ：「ひきこもりを経験した若者の声」 講師： 淡路ブラッツ（特定非営利活動法人青少年自立支援施設）浅井 紀久子 氏 淡路ブラッツの元利用者	(会場) 25
(動画配信) 12月16日～ 1月16日		(動画申込) 62 (動画視聴回数) 111

ひきこもり状態など、さまざまな生きづらさを抱えている当事者、家族、支援者同士の対話・交流イベント「ひきこもり UX ラウンジ」を開催した。

開催日	内容	参加人数
1月18日	ひきこもり UX ラウンジ in 枚方 【第1部】ひきこもり経験者による体験談 講師：(一社)ひきこもり UX 会議 林 恭子 氏、川初 真吾 氏 【第2部】対話交流セッション 「ひきこもり当事者会」：ひきこもり等の当事者・経験者 「ひきこもり女子会」：女性（自認含む）の方でひきこもり等の当事者・経験者 「つながる待合室」：ひきこもり状態のご家族がいる方、支援者、その他	(第1部) 52 (第2部) 当事者会 6 女子会 9 つながる 31

その他、地域の各団体より依頼を受けて、職員によるひきこもり等をテーマとした講座を2回実施した。

・情報発信

枚方市を含む北河内地域のひきこもりや不登校などの相談窓口と、当事者会や家族会の情報を掲載した「地域資源ブックマーク大阪・北河内エリア版」（一般社団法人ひきこもり UX 会議発行）の作成協力を行い、上記「ひきこもり UX ラウンジ in 枚方」で配布するとともに、市内大学、高等学校を含む各関係機関にも情報発信を行いました。

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

定時制や通信制高等学校等関係機関との連携体制構築について、詳細は施策目標6。

枚方市子ども・若者支援地域協議会について、詳細は施策目標9。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和4年度実績	今後の方向
コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【健康福祉政策課】	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談・支援などの福祉サービスへのつなぎ等を行うため、「いきいきネット相談支援センター」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	「いきいきネット相談支援センター」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを9名配置し相談対応を行った。実相談者数947人、延相談件数6,168件。 令和4年度から「重層的支援体制整備事業」が本格実施となり、定例的に会議を開催し、介護・障害・子ども・生活困窮の各担当部署及び各関係機関と一体的に支援策等を検討した。 さらに、「重層的支援体制整備事業」のうち「参加事業」として、作品等を展示する「クラカフェ」やICTの活用方法を学ぶ「スマカフェ」を実施し、地域社会とのつながりを持つ手段の一助を担った。 また、「多職種連携会議」では、「CSWから見た重層的支援体制整備事業における事例紹介」をテーマに21団体44人の参加者で意見交換等を行った。	継続推進
枚方公園青少年センター青少年サポート講座 【子ども青少年政策課】	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を行っている。不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座を開催している。	令和4年度は、1月に1回開催し、5人の参加であった。 講演テーマ：「思春期世代とのかかわり方を考えよう -不登校、ネットやゲーム、SNS等- ～思春期世代の日常生活をみなおそう～、講師：森本昇（青少年カウンセラー）、福田やとみ（臨床心理士）	継続推進

<p>家庭児童相談 【子ども相談課】</p>	<p>児童虐待や18歳未満の子どもの家族に関する様々な相談に応じている。</p>	<p>相談事業の一つとして、市内の子どもの相談に関わる関係機関が情報を共有し、市民に対して、適切に情報提供や紹介を行うとともに、現状を把握することで、よりよい相談援助が実施できることを目的とする、「枚方市子どもをはぐくむネットワーク会議」を10月と1月の2回実施した。</p> <p>ネットワーク機関の構成は、母子保健課、私立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター、児童生徒支援課、子ども相談課（事務局）となっている。</p>	<p>継続推進</p>
----------------------------	--	--	-------------

施策目標2 相談体制の充実

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける相談体制の強化。
- ・ 関係機関と連携し、必要な支援が必要な時期に適切に実施できるよう努める。
- ・ 他市の取り組みなども研究し、多様な相談窓口について検討。
- ・ アウトリーチ等各種事例に対応できるため、相談員のスキルアップを図る。
- ・ 医療や就労分野の専門職も参画できるような仕組みや、関係機関との連携でさまざまな事例に対応できる方法を検討。
- ・ 家族への相談支援の充実。

◎成果と課題

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて相談支援を実施しました。令和4年度の相談支援件数は延べ3,507件でした。また、枚方公園青少年センターの青少年相談では、青少年の問題全般についての相談支援を実施しました。令和4年度の相談支援件数は64件でした。

ひきこもり等の状態には、さまざまな背景や要因があり、複雑化しているため、必要な支援が適切に実施できるよう、**関係機関と連携を密にするなど重層的な支援**に努めました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、初回の相談者の70%が、家族となっています。まずは家族の悩みに寄り添い、家族を通じて本人の相談につなげるため、家族支援の充実に取り組みました。そのひとつとして、月に1回、相談者を対象に**同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を実施**し、家族同士のつながる場づくりを努めました。

また、枚方市保健所（保健医療課）ではひきこもり家族教室・交流会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響（外出自粛など）により減少した延べ相談支援件数の増加率は、令和4年度においてコロナ前の水準まで戻ってきました。新規相談につなげていくことは必要なことですが、これまでの継続してきた支援についても、途切れることなく適切な支援が行えるよう引き続き取り組みます。

◎今後の取り組み

長期となる継続的な支援には、複雑な相談内容や困難な事例など、ひとつの窓口だけで対応することが難しい相談も多くなっています。その状況に対し、適切な支援が行えるよう、相談員のスキルアップとともに、枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用して関係機関との細やかな連携と相談支援に努めます。

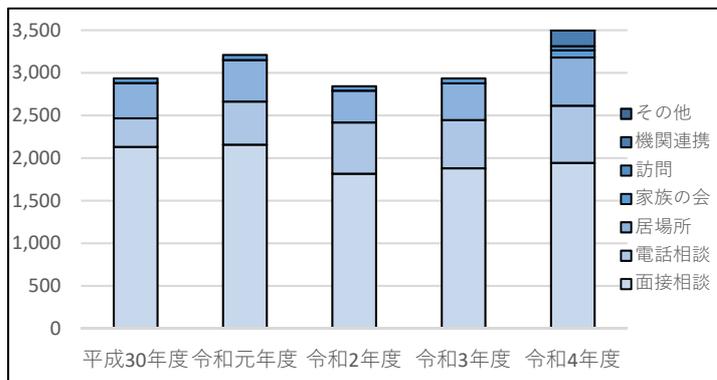
施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・ 令和4年度相談支援件数

延べ相談支援件数 3,507件。内訳は来所相談 1,944件、電話相談 671件、居場所支援 564件、家族の会 85件、訪問 49件、機関連携 185件、その他9件。

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した延べ相談支援件数の増加率は、居場所支援や家族の会の参加者数の増加により、コロナ前の水準まで戻ってきた。今後も引き続き、状況に応じた工夫をしながら、相談者がつながる場を維持するよう努めていく。



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
面接相談	2,131	2,158	1,817	1,881	1,944
電話相談	335	505	601	565	671
居場所支援	415	487	373	430	564
家族の会	53	59	52	59	85
訪問	(90)	(73)	(66)	(53)	49
機関連携	(193)	(288)	(139)	(142)	185
その他	—	—	—	—	9
計(件・延べ)	2,934	3,209	2,843	2,935	3,507

※令和3年度以前の（ ）内の数は上記の項目に含めていたが、令和4年度より訪問・機関連携・その他を抜き出してカウントすることとした。

令和4年度の実相談ケース数は262件、そのうち新規相談が87件。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実相談(件)	247	300	249	246	262
新規相談(件)	122	152	72	82	87

・訪問支援

継続相談の中で、必要に応じて訪問支援を実施した。延べ49件の内、家庭訪問が37件、本人や家族と一緒に各窓口に行き、同行訪問は12件。

(同行訪問先)

就労支援機関、障害福祉関係機関、市役所各窓口、居場所支援「ひらぼ」など(多い順に抜粋)。

・機関連携

本人や家族の了承のもと、他機関に紹介するための事前連絡や、状況の共有、支援のための協議など、関係機関との連携を行った。

(連携機関)

障害福祉関係機関、市役所各窓口(健康福祉総合相談課、生活福祉課、保健所(保健医療課)、子ども支援課など)、就労支援機関、医療機関、地域包括支援センターなど(多い順に抜粋)

・支援による変化

継続的な支援を行っているケースと、継続支援ののち令和4年度に終結したケースを対象に、令和5年3月31日時点における状況を確認し、来所時との変化を比較した。

上記対象ケース(203件)の内、「居場所支援へ参加できる」や「就労等を開始することができる」など社会参加に向けた行動を表現した指標においては、67.5%が来所時より社会参加の方向に変化した。「家族以外からの働きかけに応じる」や「小集団の中でコミュニケーションができる」など対人関係におけるコミュニケーションを表現した指標においては、70.0%が来所時より適応の方向に変化した。自立の過程は一人ひとり異なるものではあるが、<再登校・就労>に至っているケースは、60件であった。

令和4年度に終結したケース42件を対象に、終結時の状況を、社会参加に向けた行動を表現した指標により確認した。①就労や就学に向けた動きに変化している状況で終結したケースが52.4%、②家族以外の他者や社会資源や居場所につながっている状況(例えば、困った時にSOSが出せる=孤立していない)で終結したケースが26.2%、③主に自宅での生活をしている状況(例えば、家族の協力を得ながら、本人なりに生活が成り立っている)で終結したケースが21.4%であった。

自立への進み方は一人ひとり異なるものであり、就労や就学だけが社会参加の形ではなく、本人なりの自立を支援しているところである。

<社会参加に向けた行動>

	H31.3.31 時点	R2.3.31 時点	R3.3.31 時点	R4.3.31 時点	R5.3.31 時点
来所時より社会参加の方向に変化した割合	64.9%	65.5%	64.6%	64.1%	67.5%
対象ケース数	174	203	206	206	203

<コミュニケーション>

	H31.3.31 時点	R2.3.31 時点	R3.3.31 時点	R4.3.31 時点	R5.3.31 時点
来所時より適応の方向に変化した割合	66.7%	64.0%	70.9%	67.0%	70.0%
対象ケース数	174	203	206	206	203

<再登校・就労>

	H31.3.31 時点	R2.3.31 時点	R3.3.31 時点	R4.3.31 時点	R5.3.31 時点
再登校・就労ケース数	45	47	39	41	60
対象ケース数	174	203	206	206	203

※就労後、年度をまたいで定着支援を行っているケースもあるため、数値は重複している。

<最終時の状況>

最終時の状況	③主に自宅での生活をしている状況	②家族以外の他者や社会資源や居場所につながっている状況	①就労や就学に向けた動きができていない状況
最終ケースの内訳（割合）	21.4%	26.2%	52.4%

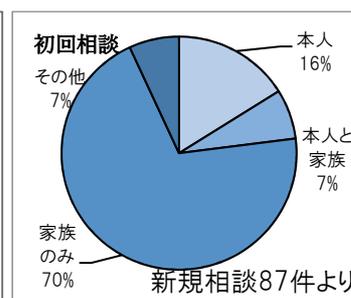
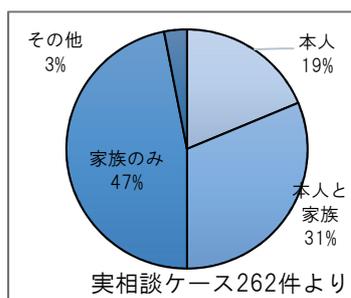
※令和4年度に最終したケース42件

・家族支援

初回相談の70%が家族のみからの相談であることから、まずは家族等が安定して本人を支えることができるように、家族支援に取り組んだ。

実相談ケース262件においては、本人、もしくは本人と家族からの相談が合わせて、50%、家族のみからの相談が47%であった。

月に1回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催した。実施回数11回、参加延べケース85件。家族どうしがつながる場へのニーズの高さがあった。



ひきこもり等の状態には、さまざまな背景や要因があり、複雑化してきているため、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターだけで対応することは難しい。必要な支援が適切に実施できるよう、以下の関係機関（施策目標4の就労支援機関も含む）と連携し、さまざまな事例に対応できるよう、重層的な支援に努めた。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和4年度実績	今後の方向
<p>こころの健康相談 【保健所 保健医療課】</p>	<p>精神疾患を有する者、または疑いがある者またはその家族に対して、精神科医、精神保健福祉士、保健師等による相談を実施。精神疾患の早期発見、早期治療の推進等に向けた相談を実施している。</p>	<p>令和4年度の相談件数は延べ3,086件であり、うち訪問は延べ610件実施しました。早期治療を目的とした相談は、受療支援が延べ92件（うち訪問42件）、精神科医師による診断・判定が延べ99件でした。精神保健の予防対策で、こころのサポーター養成研修を市民対象にオンラインで2回実施。定員を大幅に超える問い合わせがあり、関心の高さが伺えました。</p>	<p>継続推進</p>
<p>ひきこもり家族教室・交流会 【保健所 保健医療課】</p>	<p>ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として2か月に1回実施している。</p>	<p>令和4年度は、6回実施、延べ参加人数30人。</p>	<p>継続推進</p>
<p>コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【健康福祉政策課】</p>	<p>障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談・支援などの福祉サービスへのつなぎ等を行うため、「いきいきネット相談支援センター」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。</p>	<p>「いきいきネット相談支援センター」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを9名配置し相談対応を行った。実相談者数947人、延相談件数6,168件。 令和4年度から「重層的支援体制整備事業」が本格実施となり、定例的に会議を開催し、介護・障害・子ども・生活困窮の各担当部署及び各関係機関と一体的に支援策等を検討した。 さらに、「重層的支援体制整備事業」のうち「参加事業」として、作品等を展示する「クラカフェ」やICTの活用方法を学ぶ「スマカフェ」を実施し、地域社会とのつながりを持つ手段の一助を担った。 また、「多職種連携会議」では、「CSWから見た重層的支援体制整備事業における事例紹介」をテーマに21団体44人の参加者で意見交換等を行った。</p>	<p>継続推進</p>
<p>自立相談支援センター</p>	<p>経済的な理由による生活困窮者からの相談を受け、就労支援を中心にハ</p>	<p>主任相談支援員1名、相談支援員5名で対応し、新規相談が1,578件、延べ</p>	<p>継続推進</p>

【福祉事務所 健康福祉総合相談課】	ローワーク枚方や社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施している。	2,831 件の相談支援を実施した。また、ハローワークや社会福祉協議会、CSW 等の関係機関との支援会議を 5 回開催した。	
障害者相談支援センター 【福祉事務所 障害企画課】	市内 7 か所に設置。障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、本人、保護者等への相談支援を実施している。地域活動支援センターを併設し創作的活動等の機会を提供して社会との交流促進を図っている。	障害者相談支援センターの相談件数は 14,397 件、地域活動支援センターの延べ利用者数は 36,374 人。	継続推進
枚方公園青少年センター青少年相談 【子ども青少年政策課】	青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行っている。概ね 26 歳までの青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員（児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士）が月 2 回（月曜日）の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して実施している（電話相談・面接相談、要予約）。なお、予約は専用メールでも受け付けている。	令和 4 年度の枚方公園青少年センター青少年相談の相談件数は 64 件（面接相談 43 件、電話相談 21 件）	継続推進
家庭児童相談 【子ども相談課】	児童虐待や 18 歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている。	児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を抱える子ども・若者や、ひとり親家庭への包括的な支援を充実させるため、子どもの育ち見守り室「となとな」を「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけ、相談体制の充実とともに、相談事業を実施した。 相談延べ件数 7,257 件（内訳 虐待 1,859 件、養護その他 124 件、言語発達 15 件、知的障害 121 件、自閉症等 649 件、障害その他 8 件、非行 41 件、性格行動 3,225 件、不登校 957 件、育成その他 136 件、その他 122 件）。	継続推進

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける居場所支援事業「ひらぼ」の拡充。
- ・ 他の居場所の情報を収集し、提供に努める。
- ・ 多様な居場所づくりを進めることで一人ひとりに合った選択肢を拡げる。
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」にて、より有効なプログラムを取り入れる。
- ・ ボランティア活動など活用できる社会資源の把握に努める。
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」のボランティアであるサポートフレンドについて、養成講座を開催し、幅広い世代による人材確保をすると同時に、ひきこもり等への理解者を増やす。
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」の参加者がプログラム運営に積極的に関わることを推進。

◎成果と課題

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、相談者を対象に、社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての**居場所支援事業「ひらぼ」**を実施しました。居場所支援は、5、6人の集団での活動を通して社会とのつながりを築いていくもので、専門のコーディネーターを配置し、市民ボランティアであるサポートフレンドの協力を得て実施しています。令和4年度は、新たな取り組みとして、**就職したひらぼ卒業生も含む30歳以上の若者を対象とした午後6時からの「夜ひらぼ」**を実施するなど、多様な居場所づくりに努めました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」の作成にあたっては、居場所支援事業「ひらぼ」に参加する若者が、記事を企画、執筆したり、月に1回は若者による企画会議の時間を設けるなど、プログラム運営に積極的に関わることのできる取り組みを継続して行いました。

また、ひきこもり等の当事者、家族、支援者同士の対話・交流を目的とした「ひきこもり UX ラウンジ」を開催するとともに、枚方市を含む北河内地域のひきこもりや不登校などの**相談窓口と、当事者会や家族会の情報を掲載した「地域資源ブックマーク大阪・北河内エリア版」**（一般社団法人ひきこもり UX 会議発行）の作成協力を行い、**居場所等の情報発信**に努めました。

今後、居場所支援事業「ひらぼ」については、プログラムの充実と支援体制を整えるとともに、当事者会などの情報発信を通して、子ども・若者の居場所の選択肢を拡げていく必要があります。

◎今後の取り組み

引き続き、居場所支援事業「ひらぼ」において、参加する若者が主体的に居場所運営に関わることができるようプログラムの充実を進めるとともに、市民ボランティアであるサポートフレンドの体制を整え、ひきこもり等への理解者を増やすことに努めます。

また、当事者会を含め、様々な居場所支援の情報収集と発信に取り組みます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・居場所支援事業「ひらぼ」

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援「ひらぼ」を引き続き実施した。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に、相談員との1対1の関係からステップアップし、5、6人の集団での活動を通して社会とのつながりを築いていくもの。活動では、専門のコーディネーターを配置し、市民ボランティアであるサポートフレンド（令和4年度登録者33名）の協力を得て、創作やゲーム、屋外活動などを行った。

11月には、オンライン（スカイプ）とひらぼ会場をつなぐハイブリット開催をし、また月に1回は女性中心の会を実施するなど、相談者がつながりやすい多様な居場所づくりに努めた。

新たな取り組みとして11月と3月には、就職したひらぼ卒業生も含む30歳以上の若者を対象とした午後6時からの「よるひらぼ」を実施。また、居場所支援事業「ひらぼ」のを中心、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」を、居場所支援事業「ひらぼ」に参加する若者が、記事を企画、執筆し、発行するとともに、プログラムのひとつとして月に1回は参加者による会議の時間を設け、次月の企画を検討するなど、参加する若者がプログラム運営に主体的に関わることをとおして、居場所支援から次のステップへ進むためのきっかけづくりとした。

居場所支援と並行して、個別の面接相談も継続し、一人ひとりに合った支援を行った。

（居場所支援事業「ひらぼ」実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	8	7	9	8	6	8	8	9	7	5	8	10	93 回
参加延べ人数	52	50	64	44	39	44	51	52	36	28	43	61	564 人

参加実人数：26人

・講座など、居場所づくり

ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている当事者、家族、支援者同士の対話・交流イベント「ひきこもりUXラウンジ」を開催した。

開催日	内 容	参加人数
1月18日	ひきこもりUXラウンジ in 枚方 【第1部】ひきこもり経験者の「当事者体験談」 講師：（一社）ひきこもりUX会議 【第2部】当事者・経験者のみの「ひきこもり当事者会」 女性（自認含む）の当事者のみの「ひきこもり女子会」 家族、支援者の交流「つながる待合室」	（第1部） 52 （第2部） 当事者会 6 女子会 9 つながる 31

枚方市を含む北河内地域のひきこもりや不登校などの相談窓口と、当事者会や家族会の情報を掲載した「地域資源ブックマーク大阪・北河内エリア版」（一般社団法人ひきこもりUX会議発行）の作成協力を行い、上記イベントにて配布するとともに、市内大学、高等学校を含む各関係機関にも居場所等の情報発信を行った。

施策目標4 就労支援の推進

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 就労についての相談支援機関と連携して、一人ひとりに合った就労支援を行う。
- ・ 市内の事業所等や、就労についての相談支援機関と連携して、就労体験の場の開拓に努める。
- ・ 市役所内での就労実習の可能性の検討。
- ・ 若者と企業とのマッチングの場の提供を進める。
- ・ 困難を有する若者の雇用や特性に応じた仕事の開拓について、企業等への啓発と理解に努める。
- ・ ひきこもり等の背景として障害がある場合、障害者雇用を活用した就労についても、関係機関と連携して進める。

◎成果と課題

枚方市地域就労支援センターではオンライン就労相談の試行実施をするなど、北河内地域若者サポートステーション、ハローワーク枚方(わかもの支援相談コーナー・35歳からのキャリアアップコーナー)でも、一人ひとりに合った就労支援が行われました。また、健康福祉総合相談課では、生活困窮者自立支援法の任意事業として就労準備支援事業を、生活福祉課では、生活保護受給者に対する就労支援事業を実施しました。商工振興課では、雇用対策事業にて、ファイナンシャルプランナーによる若年者向け就職支援セミナーを開催、市内中小企業の人材確保及び若年求職者の安定雇用を目的とした市内企業若者雇用推進事業にて、求職前段階から就職まで段階に応じた支援を実施しました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、このような多様な就労支援や体験プログラムを実施する各機関と連携し、就労への支援を行いました。

ひきこもり等の背景として障害がある場合、障害者就業・生活支援センターや、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所と連携し、一人ひとりに合った支援に努めました。

今後も引き続き、就労相談支援機関や市内事業所とより連携して就労支援を進めていくことが必要です。

◎今後の取り組み

引き続き、就労についての相談支援機関や市内事業所が実施する多様な就労支援や体験プログラムの情報を共有するとともに、連携により一人ひとりに合った就労支援に努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでの相談において、一人ひとりに合った就労支援が行えるよう、就労に関する相談支援機関と連携し、支援を行った（機関連携については施策目標2を参照）。

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会

市内の事業所や企業等の理解と協力をいただくため、大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部に、引き続き、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議である、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議への参加を依頼した。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和4年度実績	今後の方向
枚方市地域就労支援センター 【商工振興課】	障害者、母子家庭の母親、父子家庭の父親、中高年齢者等で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労ができない就職困難者等に対し、地域就労支援コーディネーターを中心に、あらゆる雇用・就労支援施策などを活用し、関係機関と連携しながら雇用・就労の支援を行っている。	新規相談が120件、延べ相談件数は395件。1月よりオンライン就労相談の試行実施を開始した。	継続推進
雇用対策事業 【商工振興課】	ハローワーク枚方などと連携し就職面接会を実施している。	12月に枚方雇用開発協会、ハローワーク枚方と連携し「就職面接会 in 枚方」を開催し、10名の採用につながった。また、2月にハローワーク枚方及び寝屋川市・交野市と連携し、ファイナンシャルプランナーによる若年者向け就職支援セミナーを開催した。	継続推進
市内企業若者雇用推進事業 【商工振興課】	市内中小企業の人材確保及び若年求職者の安定雇用を目的に、求職前段階から就職まで、それぞれの段階に応じた支援策を実施している。	7月以降、計6回の合同就職面接会を開催し、計19人の正社員採用につながった。また、市内ものづくり企業への就職意欲向上を目的に、9月に企業向けインターンシップセミナー、11月及び2月に合同インターンシップを開催した。	充実強化
就労準備支援事業 【福祉事務所 生活福祉課、健康福祉総合相談課】	生活困窮者自立支援法の任意事業として、日常生活自立、社会生活自立および就労自立に向けた支援を段階的に行っている。対象者は生活困窮者及び、被保護者で直ちに一般就労が困難な対象者に対しても一体的に実施している。	生活困窮者就労準備支援事業 継続参加者：7名 新規参加者：8名 被保護者就労準備支援事業 事業参加者：20名 就労決定者：4名	継続推進
生活保護受給者就労支援事業 【福祉事務所 生活福祉課】	稼働能力を有しながら、様々な要因により就労に至っていない生活保護受給者に対し、カウンセリング等を通じて意欲喚起を図る等の支援を実施している。また、就労に向けた課題を把握し、その解決に向けてハローワークと	事業参加者 213名 就労決定者 128名	継続推進

	も連携して効果的な支援を行い、社会的、経済的自立を促している。		
就労移行支援事業・ 就労継続支援事業 【福祉事務所 障害支援課】	就労移行支援事業は、就労を希望する方に、生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、令和4年度末の市内の事業所数は13か所。 また、就労継続支援（A・B型）事業は、通常の事業所での雇用が困難な方に、就労機会の提供と生産活動等の機会の提供を通じて、知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、令和4年度末の市内の事業所は雇用契約を結ぶA型は11か所、結ばないB型は42か所。	市内の就労移行支援事業所では、一般就労を希望する方に、事業所での訓練や障害者就業・生活支援センター等と連携して実習等を行いながら、支援をした結果、（調査中）人が就職することができた。 また、市内の就労継続支援A型事業所では（調査中）人が就職し、B型事業所では（調査中）人が就職することができた。	継続推進
障害者就業・生活支援センター 【障害者就業・生活支援センター】	大阪府には、障害のある方の身近な地域における雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的とする「障害者就業・生活センター」が府内18ヶ所に設置されている。当センターは、枚方市在住の方で障害のある方の就業及びそれに伴う生活に関するさまざまな支援を行っている。	登録者数：820名 延べ相談・支援件数：1847件 （うち、職場訪問による定着支援実施件数：314件）、職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数：31件、就職件数：40件、就労継続支援A型就職件数：8件。 また、定期的に実務担当者会議を開催し、枚方市役所と連携しチャレンジ雇用や庁舎内実習、在職者むけのサロンや勉強会、障害者合同就職面接会など実施した。	—
北河内地域若者サポートステーション 【（一社）ステップフォワード】	厚生労働省の委託を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う。就労についての悩みを持つ15歳～49歳のニート状態の若者を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、就労に向けた支援を実施。セミナーや職場体験、適性検査、出張相談等も実施している。	就職に向けた継続的な取り組みを行った。 令和4年度は、新規利用者86人、継続利用者82人の計168人の登録利用者がいた。相談件数は、計1659件、セミナー等含む総利用件数は、1823件であった。 就職等数61人（職業訓練8人含む）である。	—

		新規目標値 100 人のうち、86%達成。就職目標値 60 人のうち、約 102%達成した。	
<p>ハローワーク枚方</p> <p>◆わかもの支援・相談コーナー</p> <p>◆35歳からのキャリアアップコーナー</p> <p>（就職氷河期世代支援窓口）</p> <p>【ハローワーク枚方職業相談コーナー】</p> <p>◆障害のある方・新規学卒者（中学・高校・大学）の職業相談、障害者の雇用管理相談</p> <p>【ハローワーク枚方専門援助部門】</p>	<p>わかもの支援相談コーナーで35歳未満の求職者に対する支援を行い、35歳からのキャリアアップコーナー（就職氷河期世代支援窓口）で35歳以上55歳以下の求職者に対する支援を行い、それぞれの求職者の状況に合わせた支援を提供している。応募職種に関する相談、応募書類の書き方、面接の受け方等、一般的な就職活動に関する内容を基本とし、担当者がついて個別に支援する場合もある。また、自己の適性把握が困難な場合等は北河内地域若者サポートステーションと連携して適性検査等のアセスメントを実施し、両機関連携のもと求職者を支援している。</p> <p>さらに、求職者に精神疾患や発達障害等があると判明した場合は専門援助部門および他の関係機関とも連携し、障害者求人への紹介なども視野に入れた支援を実施している。</p>	<p>ハローワーク枚方の35歳未満の新規求職申込件数は5,577件、就職件数は1,073件。（令和4年度）</p> <p>ハローワーク枚方の35歳以上54歳以下の新規求職申込件数は8,237件、就職件数は2,272件。（令和4年度）</p>	—

◎充実強化の内容

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	今後の方向	取り組み内容
市内企業若者雇用推進事業 【商工振興課】	充実強化	市内中小企業のニーズを調査し、引き続きプロポーザルによる事業者選定を行い、より多くの採用につなげられるよう積極的に取り組んでいく。 また、子どもたちに将来の就職先として関心を持ってもらうため、職業講話の実施に向けた仕組みづくりを検討する。

施策目標5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 就労定着のための支援の継続。
- ・ 高等学校卒業程度認定試験や職業訓練、就労についての相談支援機関が行う講座やセミナーについて、適切な情報提供やアドバイスを行う。

◎成果と課題

健康福祉総合相談課内の自立相談支援センターでは隣接するハローワークと連携し安定的な就労のための支援に取り組みました。北河内地域若者サポートステーションでは、就職後、希望する人を対象に、定期的な個別相談を実施し、障害者就業・生活支援センターでは、職場訪問やサロン等の実施、市内の就労定着支援事業所では就労した障害者本人や勤務先を訪問するなど、職場への定着支援が行われました。今後も、就職後、安定的に就労を継続できるよう、個別相談での支援とともに、各関係機関と連携しながら、職場への定着支援に取り組んでいく必要があります。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、就労支援機関につながった後も、定期的に面談を行うなど、就労が定着するまでの継続的な支援を行いました。また、相談支援の中で、高等学校卒業程度認定試験や職業訓練の情報収集と情報提供を行いました。

◎今後の取り組み

引き続き、各事業において丁寧な定着支援を実施します。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

相談事業を利用していた若者が、就労についての相談支援機関へつながった後や就職した後も、面談を行うなど、就労へのステップが安定的に行えるよう支援を行いました。居場所支援事業「ひらぼ」では、30歳以上の若者を対象とした午後6時からの「夜ひらぼ」を実施し、就職して「ひらぼ」を卒業した若者も集える機会としました。また、相談支援の中で、高等学校卒業程度認定試験や各職業訓練等の情報収集と情報提供を行いました。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和4年度実績	今後の方向
自立相談支援センター 【福祉事務所 健康福祉総合相談課】	自立相談支援センターに隣接するハローワーク（就労支援「ひらかた」）と連携し安定的な就労を目指す。	就労支援対象者数 71名 就労決定者数 25名 転職やダブルワークを含む増収者数 0名	継続推進
北河内地域若者サポートステーション 【(一社)ステップフォワード】	サボステ支援により就職した人で、支援を継続希望する人を対象に定着支援を行っている。定期的な個別相談を実施している。	定着状況の指針として「6ヶ月後定着率（就職後6ヶ月経過後に就労状況である割合）」の評価を行っている。令和4年度の6ヶ月後定着率は約72%であった。	—
就労定着支援事業 【福祉事務所 障害支援課】	就労定着支援事業は、就労した障害者本人や、勤務先の担当者を定期的に訪問し、支援することを通じて、職場への定着を図るもので、令和4	市内の就労定着支援事業所で、一般企業へ就職した障害者の支援を行ったところ、平成31年度から令和4年度までのサービス利用者159人	継続推進

	年度末の市内の事業所数は12か所。	中、令和4年度末時点で、就労が継続している方は70人となった。	
障害者就業・生活支援センター 【障害者就業・生活支援センター】	大阪府には、障害のある方の身近な地域における雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的とする「障害者就業・生活センター」が府内18ヶ所に設置されている。当センターは、枚方市在住の方で障害のある方の就業及びそれに伴う生活に関するさまざまな支援を行っている。	登録者数：820名 延べ相談・支援件数：1847件 (うち、職場訪問による定着支援実施件数：314件)、職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数：31件、就職件数：40件、就労継続支援A型就職件数：8件。 また、定期的に実務担当者会議を開催し、枚方市役所と連携しチャレンジ雇用や庁舎内実習、在職者むけのサロンや勉強会、障害者合同就職面接会など実施した。	—

施策目標6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 義務教育期間における不登校対策の推進。
- ・ 小中が連携し、小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援。
- ・ 中高の連携により、高等学校までの連続性を考慮した支援に努める。
- ・ 相談支援窓口の情報を中学校や高等学校に届くよう努める。
- ・ 高等学校内における居場所のプラットフォーム化事業（大阪府）を参考に、本市での活用の可能性について検討
- ・ 通信制高校、定時制高校等の情報を集め、本人に合った学校選択の支援を行う。
- ・ 子ども・若者の学びなおしの支援として、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」の活用を検討。
- ・ 高等学校以降の支援が途切れることがないよう、高等学校と連携して、相談・支援機関の情報提供に努める。

◎成果と課題

不登校対策の推進にあたっては、定例で開催している枚方市小中学校生徒指導連絡会において、小学校と中学校が一緒の場で不登校の未然防止・早期対応を踏まえた不登校児童・生徒への支援について情報提供や情報共有を行い取組の推進に努めました。

不登校児童・生徒の支援につきましては、**スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、全小学校に配置している心の教室相談員などと連携し**、不登校の背景や要因を踏まえたアセスメントに基づき支援に努めました。学校内での支援を充実させるために、**市内全中学校と7小学校には不登校支援協力員を配置し**、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援を行いました。加えて、**1人1台貸与されたタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行い、双方向で学校と児童・生徒とコミュニケーションが取れるよう図りました。**

また、学校外での支援のために、教育文化センター内に設置の枚方市適応指導教室「ルポ」において、様々な活動を通して支援・指導を行うとともに、保護者と指導員との連携や保護者間での交流、情報交換を行いました。

さらに、令和4年8月には、民間施設との連携を踏まえた「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を策定し、市のHPやブログ、市内小中学校や市内の他機関があつまる会議の場などで多様な不登校支援のあり方について発信しました。

しかし、不登校児童・生徒数は令和3年度と比較して、小学校では75人、中学校では53人増加し、小学校では355人、中学校では644人となりました。不登校の要因については、令和4年度における学校からの報告によると主たる要因として「無気力・不安」が小中学校ともに最も多く、主たる要因以外として計上されているものとしては、小学校で「生活リズムの乱れ・あそび」（11%）、中学校で「学業不振（11%）」と最も多くなっており、不登校の要因が多様で複合的な様子がうかがえ、小・中学校間における適切な連携と新たな不登校児童・生徒を生まない取組や個に応じた支援の展開が喫緊の課題となっています。

高等学校以降における不登校対策、中退予防のための取り組みのひとつとして、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に、定時制高校や通信制高校等が参加し情報共有等を行いました。また、中学・高校卒業（中退）後、支援が途切れることがないように、内閣府「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の指定を受け、中高生へのひきこもり支援が将来の孤独を防ぐ一つとなるとの考えから、定時制や通信制高等学校等関係機関との連携体制構築に取り組みました。

今後も引き続き、こうした関係機関との連携、協力した取り組みが求められます。

◎今後の取り組み

不登校児童・生徒への支援にあたっては個のアセスメントが重要であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関との連携を大切に、個に応じた適切な支援を講じていきます。また、教育機会確保法の理念を踏まえて、「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を基に民間施設との連携も図り、学校内外での不登校児童・生徒の学習機会の保障に努めていきます。また、日ごろの学校生活や学習活動に着目し、学校間の取組を共有しながら不登校の未然防止に向けた取組の推進に努めます。

また、高等学校以降における取り組みについて、中学・高校卒業（中退）後、支援が途切れることがないように、定時制や通信制高等学校等関係機関との連携体制構築を進め、枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを生かして、困難を有する子ども・若者やその家族に、相談・支援機関の情報が届くよう努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1.【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・高等学校以降における取り組み

枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に、定時制高校や通信制高校等が参加し、情報共有等を行った。

また、中学・高校卒業（中退）後、支援が途切れることがないように、内閣府「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の指定を受け、中高生へのひきこもり支援が将来の孤独を防ぐ一つとなるとの考えから、定時制や通信制高等学校等関係機関との共有会を実施した。その中で、現状や課題の共有、支援情報をどのように届けるとよいか等の検討を行った。

実施日	内容・参加関係機関
12月16日	第1回「高等学校以降の子ども・若者の支援について語る会」 【参加関係機関】 寝屋川高等学校（定時制の課程） 大手前高等学校（定時制の課程） 長尾谷高等学校（通信制） あおい教育支援グループ 教育委員会児童生徒支援課 子ども未来部 子ども相談課（子ども・若者担当、スクールソーシャルワーカー）

2月16日	<p>第2回「高等学校以降の子ども・若者の支援について語らう会」</p> <p>【参加関係機関】</p> <p>寝屋川高等学校（定時制の課程） 枚方高等学校（全日制の課程）</p> <p>あおい教育支援グループ 教育委員会児童生徒支援課</p> <p>子ども未来部 子ども相談課（子ども・若者担当、スクールソーシャルワーカー）</p>
-------	---

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和4年度実績	今後の方向
<p>生徒指導充実事業</p> <p>【学校教育室 教職員課】</p> <p>【教育支援室 児童生徒支援課】</p>	<p>生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、生徒指導主事は、スクールカウンセラー等とより緊密に連携し、専門的な立場からアドバイスを受け、担任や学年に対しての指導・助言に当たっている。教員は、生徒たちへの接し方を工夫し、一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行っている。</p> <p>生徒指導体制を強化する必要があると認められる学校に加配講師を配置することにより、授業が軽減された生徒指導主事が中心となり、生徒の実態を踏まえた人権教育等の充実、いじめや暴力行為などの問題行動への迅速かつ適切な指導を行っている。</p> <p>各学校において策定しているいじめ防止基本方針に基づき、枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）を用いた教職員の研修及び児童・生徒に対するいじめアンケートの実施、また、枚方市生徒指導マニュアル（体罰防止編）を用いた教職員の研修等により、いじめの未然防止と体罰の根絶に努めている。</p>	<p>加配希望があった学校からの調書等、複数の観点から精査した結果、令和4年度は中学校7校に市費負担任期付教員を1人ずつ配置し、3校には非常勤講師1人ずつ配置した。</p> <p>生徒指導主事が中心となって、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して関係機関と連携し、迅速かつ適切に指導を行った。</p> <p>加えて、年度当初及び夏季休業期間中等に、枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）（体罰防止編）等を用いた教職員研修を実施し、いじめの未然防止・体罰の根絶に努めた。</p> <p>○加配講師配置校</p> <p>（任期付講師）第四中、津田中、中宮中、東香里中、山田中、桜丘中、さだ中</p> <p>（非常勤講師）第一中、第二中、招提北中</p>	継続推進
<p>「心の教室相談員」配置事業</p> <p>【教育支援室 児童生徒支援課】</p>	<p>市内全小学校に、「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を行っている。</p> <p>相談員を、児童数に応じて1校につき年間37回派遣している。</p>	<p>全44小学校に32人の相談員を配置し、児童・保護者・教職員からの相談に応じた。事案によっては、中学校配置のスクールカウンセラーと連携して、対応に当たった。令和4年度の相談者延べ人数は13,562人。</p>	継続推進

<p>スクールカウンセラー配置事業 【教育支援室 児童生徒支援課】</p>	<p>市内全中学校、6小学校に府から派遣されたスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者及び教職員を対象とした教育相談を行っている。</p> <p>生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供を行っている。</p> <p>校内研修等で教職員のカウンセリングマインド等を高める支援を行っている。</p> <p>中学校ブロックにおける小学校への派遣を行っている。</p>	<p>全中学校、6小学校に配置のスクールカウンセラーが、児童・生徒、保護者、教員からの相談を積極的に受けた。令和4年度の相談者延べ人数は7,936人であった。また、スクールカウンセラーは全小学校に配置の「心の相談員」とも連携し、中学校区全体の相談活動も実施した。</p>	<p>継続推進</p>
<p>教育相談実施事業 【教育支援室 児童生徒支援課】</p>	<p>【子どもの笑顔を守るコール(いじめ専用ホットライン・教育安心ホットライン)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行っている。(平日 月～金午前9時から午後5時まで) <p>【継続教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒やその保護者等に対する面談による教育相談を行っている。(要予約 月～金) <p>【メンタルヘルス相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対するメンタルヘルス相談を行っている。(要予約 水曜日) 	<p>幼児・児童・生徒やその保護者及び教職員等に対する電話及び面談による教育相談を行うことにより、それぞれが抱える教育課題や諸課題について適切に対応することができた。</p> <p>また、教職員のメンタルヘルス相談員については、教職員へのメンタルヘルスに係るカウンセリングに加え、幼児・児童・生徒の教育に関する教育相談を希望する市内在住者も対象とし、相談支援窓口を拡充した。</p> <p>令和4年度 笑顔を守るコール 468件、継続教育相談(継続的カウンセリング) 1541件、メンタルヘルス相談 0件</p>	<p>継続推進</p>
<p>適応指導教室 【教育支援室 児童生徒支援課】</p>	<p>適応指導教室入室児童・生徒</p> <p>学習活動・体験活動・創作活動等、社会的自立をめざした支援・指導を行っている。</p> <p>訪問指導</p> <p>学生指導員が家庭訪問を行い、主体的な活動への支援を行っている。</p> <p>馬とのふれあい体験</p> <p>馬の世話を通して、不登校状態にある児童・生徒の指導・支援を行っている。</p>	<p>適応指導教室入室児童・生徒</p> <p>主に、心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室「ルポ」で学習支援、グループ活動、カウンセリング、保育体験、福祉体験、馬とのふれあい体験などを通し、支援・指導を行った。</p> <p>また、入室までの手続きのスピード化を図った。令和4年度 適応指導教室「ルポ」児童・生徒数 51人。</p> <p>○馬とのふれあい体験</p>	<p>継続推進</p>

		<p>「セルフわらしべ」にて、6日間実施し、延べ26人が参加した。</p> <p>①令和4年10月26日～10月28日の3日間</p> <p>②令和5年2月1日～2月3日の3日間</p>	
<p>不登校児童・生徒支援事業</p> <p>【教育支援室 児童生徒支援課】</p>	<p>不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校児童・生徒に対して、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援などを行い、不登校児童・生徒に対する適切な支援を行っている。</p> <p>市内中学校と一部の小学校（令和4年度は7校）に不登校支援協力員を配置し、不登校児童・生徒への支援を行っている。また、枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図っている。</p> <p>毎月の生徒指導連絡会において小中学校間の情報交流を行っている。</p> <p>1人1台貸与されているタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行う。また、双方向で学校と児童・生徒とコミュニケーションが取れるよう図っている。</p>	<p>令和3年度に作成した「5つのレベルに応じた不登校対応例」を活用し、不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して早期対応をすることで不登校の未然防止に努めた。不登校児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、心の教室相談員などと連携し、不登校の背景や要因を踏まえたアセスメントに基づき支援を行った。また、令和4年8月には、民間施設との連携を踏まえた「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を策定し、市のHPやブログ、市内小中学校や市内の他機関があつまる会議の場などで多様な不登校支援のあり方について発信した。</p> <p>市内全中学校と7小学校に不登校支援協力員を配置し、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援を行った。令和4年度は不登校及び不登校傾向にある児童・生徒のうち122名が利用している。また、枚方市不登校支援協力員連絡会を令和5年2月21日に開催し、各校の校内適応指導教室の状況について情報共有を行った。</p> <p>不登校児童・生徒への支援の観点からオンライン授業を実施し、令和4</p>	<p>継続推進</p>

		年度は96名の児童・生徒が指導要録上の出席扱いとなっている。	
<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業</p> <p>【子ども相談課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配置または派遣する学校の教職員とのチーム体制によるケース対応を行っている。 ・教職員と連携した校内ケース会議のファシリテーションや福祉的手法のアドバイスを行っている。 ・小中合同ケース会議等、小・中学校教職員が協働した小・中学校間連携を推進している。 ・学校と関係機関等との連携のコーディネートを行っている。 ・中学校派遣のスクールカウンセラーと連携している。 ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーは、スクールソーシャルワーカーへ指導助言している。 ・児童生徒、保護者との面談、家庭訪問、同行支援等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、全体の構成や活動時間、活動回数の見直しを行った。 ・6中学校区にスクールソーシャルワーカーを1人ずつ拠点校として配置し、その他の学校へも担当校とし巡回訪問や派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーの4人が、6人のスクールソーシャルワーカーに対し、研修等を通して指導・助言を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを配置または派遣した学校において、学校教職員からの相談や児童・生徒、保護者との面談、家庭訪問を実施し、ケースに応じて会議等にも参加した。その中で、関係機関やスクールカウンセラーとも連携した。 ・子ども相談課が開催している枚方市スクールソーシャルワーカー連絡会等を4回実施した。 	充実強化
<p>教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備</p> <p>【子ども青少年政策課】</p> <p>【教育支援室 児童生徒支援課】</p>	<p>子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、子ども青少年政策課と教育委員会学校教育部の両方に所属する子どもの未来応援コーディネーターを配置している。学校への巡回等を通じて課題のある環境におかれた子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなど教育と福祉の連携を図るための体制を整備している。</p>	<p>子どもの未来応援コーディネーターによる子ども食堂等への巡回や子どもの支援に必要な情報を一元管理する子ども見守りシステムを活用し、課題のある環境におかれた子どもやその家庭の早期発見と必要な支援へのつなぎを行った。</p>	継続推進
<p>小中一貫教育推進事業</p> <p>【学校教育室 教育指導課】</p>	<p>義務教育9年間を見通した学力向上の取り組みを推進するため、全中学校区に「小中一貫・学力向上推進コーディネーター」を核とした組織体制を確立し、「授業改善」及び「家庭学習の定着」に</p>	<p>全中学校区にコーディネーターを配置し、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じた取り組みを推進した。また、各小・中学校において、児童・生徒の発達段階に応じた習熟</p>	継続推進

	向けた取り組みの充実を図っている。また、子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成している。	度別指導・チームティーチング等の少人数指導を実施した。	
枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業 【教育政策課】	日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対して、日本語学習の場を提供している。	生涯学習市民センター6カ所にて実施した令和4年度「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」は、延べ実施回数559回、延べ参加人数1,895人。 新規スタッフを養成するための「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』スタッフ養成講座」を開催し、新たに26名を「よみかき」教室のスタッフとして登録した。	継続推進

◎充実強化の内容

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	今後の方向	取り組み内容
スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業 【子ども相談課】	充実強化	スクールソーシャルワーカー（SSW）の中学校区に1名の配置を目指している。また、拠点校以外の担当する学校での活動内容の精選と、スクールソーシャルワーカーに対する継続した研修等によるスキルアップを進める。

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 市民対象の講座等を通じてひきこもり等支援に関する啓発活動を推進。
- ・ サポートフレンド養成講座を開催し、ひきこもり等の現状に対する理解者を増やす。
- ・ 市の各種事業を通じて、子ども・若者が、幅広い世代の人たちとふれあう体験ができるよう支援するとともに、困難を有する子ども・若者に対する理解の共有を広げ、包摂する社会の醸成を目指す。
- ・ 各学校におけるキャリア教育の推進。
- ・ 子どもたちが労働についての知識を深められるよう、NPO等のキャリアコンサルタント等の活用について検討。
- ・ 子ども・若者が、企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関へ意義の周知と協力依頼を推進。
- ・ メンタルヘルスケアの意義と必要性を啓発。

◎成果と課題

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座等を開催しました。**新たな取り組みとして、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを利用している若者を対象に、当事者の方の実情や思いを理解することを目的に、アンケート調査を実施しました。**その結果は、枚方市子ども・若者育成計画〈第2期〉の資料としても活用しました。

また、枚方公園青少年センターでは、**不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添う身近な人材を養成する、青少年サポート講座を開催しました。**

枚方子どもいきいき広場事業や地域教育協議会の取り組みを通して、地域の人々の特色や多様性を活かして、子どもがさまざまな体験やさまざまな人との交流ができる機会と場づくりを行いました。また、枚方公園青少年センター青年文化事業や生涯学習市民センター学習支援事業を通して、子ども・若者の交流の場や自主的な活動ができる場、さまざまな学びの機会を提供しました。子どもの居場所づくり推進事業では、**子ども食堂に取り組む団体に対し、従来の補助金に加えて、年に1回の開催でも補助金を交付するトライアルの補助金を新設しました。**

各中学校区では小・中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導計画に基づき、キャリア教育の視点に立った指導を行いました。

大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうこと等を目的として、大学生等のインターンシップ受入れを行いました。

引き続き、子ども・若者が社会の中でさまざまな体験や学びを得ることができるような環境の整備を行うとともに、子ども・若者が継続して利用や参加しやすいように、事業内容の工夫や仕組みを検討することが必要です。

◎今後の取り組み

引き続き、地域・行政の各取り組みを通して、子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備を行います。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・講座など(詳細は施策目標1)

ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座を開催した。

ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている当事者、家族、支援者同士の対話・交流イベント「ひきこもり UX ラウンジ」を開催した。

その他、地域の各団体より依頼を受けて、職員によるひきこもり等をテーマとした講座等を2回実施し、ひきこもり等の子ども・若者の現状や支援について周知啓発を進めた。

・アンケート調査

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを利用している若者を対象に、当事者の実情や思いを理解することを目的に、アンケート調査を実施。その結果は、枚方市子ども・若者育成計画<第2期>の資料として活用するとともに、関係機関への配布、市ホームページへの掲載を通して子ども・若者に対する理解を広げることに取り組んだ。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和4年度実績	今後の方向
大学生インターンシップ受入れ事業 【人事課】	大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうことで、主に、今後不足が見込まれる技術系職員を確保することを目的として、大学生等のインターンシップ受入れを行っている。	令和4年度は、全15課で、愛知県立医療技術大学、大阪経済法科大学、大阪工業大学、関西外国語大学、関西大学、関西学院大学、京都産業大学、京都女子大学、滋賀医科大学、摂南大学、同志社女子大学、奈良大学、佛教大学、武庫川女子大学、立命館大学、龍谷大学(16校)、合計23人の学生を受け入れた。受入期間は5日から10日間で、文書整理や資料作成といった事務作業のほか、イベントの企画・実施、現場調査といったフィールドワークなど、多岐にわたる実務に従事した。	継続推進
生涯学習事業 【文化生涯学習課】	各生涯学習市民センターを実施場所として、市民あるいは他部署との連携事業や美術関係事業等を展開することにより、学びの機会を提供している。	他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式による市民主体の事業を行った。 しかし、中には新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業もあった。 生涯学習事業の延べ開催回数70回。	継続推進

生涯学習市民センター学習支援事業 【文化生涯学習課】	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。	諸室使用料減免件数：2,268件（半数以上が18歳以下のもので構成される団体） 新型コロナウイルス感染症の影響で減免件数は減少した。	継続推進
枚方子どもいきいき広場事業 【教育支援室 放課後子ども課】	これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的として、市内44小学校区で、土曜日の学校休業日を基本に地域特色や多様性を活かしたプログラムを児童健全育成事業として実施する。地域団体やNPO等に対し支援・助成を行っている。	実施日数は年12日～45日の間で各校区が設定（平均27.45日）し、計1,208回開催した。参加児童数は延べ34,329人、コーディネーターやサポーター等のボランティア数は延べ12,699人であった。	継続推進
子どもの居場所づくり推進事業 【子ども青少年政策課】	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し食事の提供を行い、子どもたちの居場所をつくる活動（いわゆる「子ども食堂」）に取り組む団体（地域団体、NPO団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付している。	令和4年度は、18団体20箇所に補助金を交付した。（開催回数：293回、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数：38人）また、従来の補助金に加えて、年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を新設し、1団体（1か所）に補助金を交付した。 引き続き各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。	継続推進
枚方公園青少年センター青年文化事業 【子ども青少年政策課】	青少年の交流の場作りとして、各種学習・文化事業を実施し、青少年の健全育成につなげている。	学習事業として、青少年教室は子ども囲碁教室、夏休み教室（各種の工作教室・体験事業）などに取り組んだ。同じくボランティア支援にも取り組んだ。 文化事業として枚方市少女合唱団、枚方公園ユーススクエア（サンサ	継続推進

		<p>ン人形劇場)、音響講習会、照明講習会、青年祭、1Day フェスティバルを実施した。</p> <p>令和4年度の事業参加人数は、子ども囲碁教室47回実施（登録者10人）、青少年教室が8回実施し115人、枚方公園コーススクエア（サンサン人形劇場）が53人、音響講習会が15人、照明講習会が6人、青年祭が10団体出演し、参加人数107人、1Day フェスティバルが17団体出演し、参加人数407人であった。枚方市少年少女合唱団定期発表会は、枚方市総合文化芸術センター関西医大大ホールにて8月に開催した。</p>	
<p>枚方公園青少年センター青少年サポート講座</p> <p>【子ども青少年政策課】</p>	<p>青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を行っている。不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座を開催している。</p>	<p>令和4年度は、1月に1回開催し、5人の参加であった。</p> <p>講演テーマ：「思春期世代とのかかわり方を考えよう -不登校、ネットやゲーム、SNS等-</p> <p>～思春期世代の日常生活をみなおそう～、講師：森本昇（青少年カウンセラー）、福田やとみ（臨床心理士）</p>	継続推進
<p>総合的教育力活性化事業</p> <p>【教育支援室 児童生徒支援課】</p>	<p>19中学校区の各地域教育協議会が中心となって、子どもの様々な体験活動の機会や場を提供し、地域との交流を持つことで「子どもの生きる力」と「地域力」を育む。</p> <p>①子どもの課題を共有化する取組（広報紙の発行等）②大人のネットワークを拡大する取組（協議会の運営等）③子どもが参画する取組（フェスタ・祭りの開催等）④小学校入学前の子どもと保護者の参加する取組（スポーツ大会等）⑤学校教育活動を支援する取組（職場体験学習協力等）⑥活動の安全を確保するため</p>	<p>・19中学校区の各地域教育協議会が中心となって、「地域の教育力の活性化」を図るための事業について一部新型コロナウイルス感染症拡大防止のもと中止があったが、規模を縮小してのフェスティバル開催など各中学校区で工夫して実施した。</p> <p>・各地域教育協議会において、適切な計画のもとに、会議や催しを実施するため、年度始めに計画書、年度終わりに経過報告書、領収書の写し等の提出を求め、事業の適正化を図った。</p>	継続推進

	の工夫（安全パトロール等）⑦その他（清掃活動等）の事業を委託している。	・7月に会長会を対面式で実施し、各地域教育協議会同士の情報交換を行った。	
キャリア教育の実施 【教育支援室 児童生徒支援課】	学校の教育活動全体を通して、自らの力で生き方を選択していくことができるよう、必要な能力や態度を身に付けていくための教育的働きかけを行い、キャリア教育を系統的に実施している。	・各中学校区で小中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導教育全体指導計画に基づき、すべての教育活動においてキャリア教育の視点に立った指導を系統的・計画的に行った。 ・キャリア・パスポートを活用したキャリア教育を引き続き全小中学校において実施している。	継続推進

施策目標8 家族等で支え合えるネットワークづくり

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・市内で活動するひきこもり・不登校の家族会等に、引き続き協力をいただきながら施策の推進を図る。

◎成果と課題

枚方市子ども・若者支援地域協議会では、市内で活動するひきこもり・不登校の家族会等で構成される「**枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会**」の事務局が、引き続き実務者会議に参加し、取り組みについての**意見交流**を行いました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、相談を受けている家族を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とした家族の会を開催しました。また、枚方市保健所（保健医療課）においては、ひきこもり家族教室・交流会を開催しました。

ひきこもり等の**当事者、家族、支援者同士の対話・交流**を目的とした「**ひきこもり UX ラウンジ**」を開催するとともに、枚方市を含む北河内地域のひきこもりや不登校などの相談窓口と、当事者会や家族会の情報を掲載した「**地域資源ブックマーク大阪・北河内エリア版**」（一般社団法人ひきこもり UX 会議発行）の作成協力を行い、当事者会や家族会等の情報発信に努めました。

不登校、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族等が支え合えるネットワークが促進するよう、生涯学習市民センター使用料の減免を行い、1団体が利用しました。

今後も、引き続き、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者と、家族の声を聴き、家族等が主体的に支え合える場が広がるよう、支援となる施策を進めることが必要です。

◎今後の取り組み

引き続き、「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局に、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議への参加を依頼します。また、当事者会を含め居場所支援の情報収集と発信に努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・講座など

ひきこもり状態など、さまざまな生きづらさを抱えている当事者、家族、支援者同士の対話・交流イベント「ひきこもりUXラウンジ」を開催した。

開催日	内 容	参加人数
1月18日	ひきこもりUXラウンジ in 枚方 【第1部】ひきこもり経験者の「当事者体験談」 講師：(一社)ひきこもりUX会議 【第2部】当事者・経験者のみの「ひきこもり当事者会」 女性(自認含む)の当事者のみの「ひきこもり女子会」 家族、支援者の交流「つながる待合室」	(第1部) 52 (第2部) 当事者会 6 女子会 9 つながる 31

枚方市を含む北河内地域のひきこもりや不登校などの相談窓口と、当事者会や家族会の情報を掲載した「地域資源ブックマーク大阪・北河内エリア版」(一般社団法人ひきこもりUX会議発行)の作成協力を行い、上記イベントにて配布するとともに、市内大学、高等学校を含む各関係機関にも情報発信を行った。

・家族の会

月に1回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催した。実施回数11回、参加延べケース85件。家族がつながる場へのニーズの高さがあった。

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

市内で活動する4つのひきこもり・不登校の家族会等で構成される「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会(以下、家族会連絡会)」の事務局が、引き続き枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に参加した。また、2月の全体会議では、家族会連絡会のご家族と、実務者・代表者の合同研修会を実施した(詳細は施策目標9)。

・当事者会、家族会への支援

不登校、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族等が支え合えるネットワークが促進するよう、生涯学習市民センター使用料の減免を行い、1団体が利用した。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和4年度実績	今後の方向
ひきこもり家族教室・交流会 【保健所 保健医療課】	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として2か月に1回実施している。	令和4年度は、6回実施、延べ参加人数30人。	継続推進

施策目標9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会を定例的に開催し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りを目指す。
- ・ 子ども・若者育成計画推進委員会や枚方市青少年問題協議会などから、必要な助言を得て施策の推進を図る。

◎成果と課題

枚方市子ども・若者支援地域協議会では、**代表者会議を1回、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を6回(内それぞれ1回は、代表者会議・実務者会議合同による研修会)開催**し、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めました。実務者会議では、**構成機関が主体的に参加できるようグループでの検討**を行い、その一つとして、子ども・若者支援についての意見を取りまとめ、**子ども・若者育成計画〈第2期〉へ向けた提言**を行いました。

また、内閣府「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の指定を受け、中高生へのひきこもり支援が将来の孤独を防ぐ一つとなるとの考えから、定時制や通信制高等学校等関係機関との連携体制構築に取り組みました。

今後も、枚方市子ども・若者支援地域協議会の場において、構成機関各々の役割に応じた連携による取り組みを検討していくことが求められます。

◎今後の取り組み

引き続き、子ども・若者支援地域協議会を開催し、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めます。参加構成機関との連携により、それぞれの子ども・若者支援が充実していけるよう検討を進めていきます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

参加構成機関の顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを目的に設置している。

令和4年度は、枚方市子ども・若者支援地域協議会代表者会議を1回、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を6回開催した。会議の中核を担う構成員による世話人会議も2か月に1回、計6回開催し、実務者会議の内容等を検討した。代表者会議は、関係機関との連携をより強化することを目的に、実務者会議との合同による開催として実施し、実務者会議は構成員が主体的に参加できるようグループでの検討を増やし、その一つとして子ども・若者支援についての意見を取りまとめ、子ども・若者育成計画〈第2期〉へ向けた提言を行った。

また、子ども・若者育成計画について令和3年度進捗状況を、枚方市子ども・若者育成計画推進委員会にて確認し、青少年問題協議会において報告を行った。

<令和4年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 代表者会議・実務者会議(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)>

実施日	内 容
第1回実務者会議 4月21日	・枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議について ・各機関からの自己紹介 ・昨年度の振り返りと今年度の実務者会議について

第2回実務者会議 6月11日	・「子ども・若者育成計画」を通して学ぶ(1) 「子ども・若者育成計画<改訂版>」の内容について
第3回実務者会議 8月25日	・「子ども・若者育成計画」を通して学ぶ(2) ・3テーマに分かれたグループ検討 ① 支援情報や社会資源をどう届けて、どうつながってもらうか ② 就労、就職に向けた取り組み ③ 地域社会のつながりの中でできること ※「子ども・若者育成計画<第2期>」に向けた意見の取りまとめ
第4回実務者会議 10月20日	・(仮称)枚方版支援ハンドブックの作成について(1) ・2テーマに分かれてのグループ検討 ①生活において必要なこと、不安なこと ②こんなことを相談できる場所があったら良いなと思うこと
第5回実務者会議 12月22日	・(仮称)枚方版支援ハンドブックの作成について(2) ・10月の会議で出た意見の振り返り ・意見集約のためのグループワーク
代表者会議 第6回実務者会議 2月9日	枚方市子ども・若者支援地域協議会「合同研修会」 ・「経験者から学ぶ～不登校・ヤングケアラーの当事者より～」 『不登校から支援者という選択、そして課題』 心の居場所懇談 清水 悠佑 氏 『ヤングケアラーが「いきる」社会へ』 NPO 法人「ふうせんの会」 常務理事 朝田 健太 氏

※全体会議の前月に、次回の内容を検討する世話人会議を開催。

[代表者会議 構成機関]

(令和5年4月時点)

- ・ 枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室
- ・ 枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
- ・ 枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課
- ・ 枚方市 健康福祉部 健康寿命推進室 母子保健課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課
- ・ 枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課
- ・ 枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課
- ・ 枚方市 教育委員会事務局 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課
- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 大阪府枚方警察署
- ・ 大阪府交野警察署
- ・ 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 一般社団法人枚方市医師会
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- ・ 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- ・ 枚方・交野地区保護司会
- ・ 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- ・ 枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課【子ども・若者支援調整機関(事務局)】

[実務者会議(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)案内送付機関]
(令和5年4月時点、33 機関・34 窓口)

- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ NPO 法人枚方人権まちづくり協会
枚方市地域就労支援センター
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ 一般社団法人ステップフオワード
北河内地域若者サポートステーション
枚方市就労準備支援事業担当
- ・ 三島地域若者サポートステーション
- ・ OSAKA しごとフィールド(JOB カフェコーナー)
- ・ 枚方市障害者自立支援協議会幹事会
- ・ 枚方市障害者就業・生活支援センター
- ・ LITALICOワークス枚方
- ・ d-career(枚方駅前オフィス)
- ・ 訪問看護ステーション デューン京阪
- ・ 特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター
- ・ 大阪府立寝屋川高等学校(定時制の課程)
- ・ 大阪府立大手前高等学校(定時制の課程)
- ・ 長尾谷高等学校
- ・ 近畿情報高等専修学校
- ・ あおい教育支援グループ
- ・ 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会
- ・ 株式会社京阪毎日舎
- ・ 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部
- ・ 枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
- ・ 枚方市 健康福祉部 健康寿命推進室 母子保健課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課
- ・ 枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課
- ・ 枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課
- ・ 枚方市 子ども未来部 枚方公園青少年センター
- ・ 枚方市教育委員会事務局 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課
- ・ 枚方市 子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課
(ひきこもり等子ども・若者相談支援センター)【子ども・若者支援調整機関(事務局)】